

令和6年度 第2回士別市スポーツ推進委員会 議案

日時 令和7年3月17日(月)

午後6時30分～

場所 士別市教育委員会会議室

1. 委員長挨拶

2. 報告

(1) 各会議・研修会

①上川管内スポーツ推進委員協議会 第1回理事会及び上川管内スポーツ推進委員協議会総会

- ・開催日 令和6年度6月11日(火)
- ・開催場所 旭川市大雪クリスタルホール
- ・出席者 松本委員長・北川主任主事

②1市3町スポーツ推進委員研修会

- ・開催日 令和6年8月3日(土)
- ・開催場所 幌加内町百年記念公園パークゴルフ場
- ・出席者 松本委員長、西條副委員長、山本委員、伊藤委員、北川主任主事
- ・内容 実技研修「スナッグゴルフ」、情報交換会

③北海道スポーツ推進委員研究協議会(欠席)

- ・開催日 令和6年10月14日(月・祝)
- ・開催場所 増毛町文化センター

④上川管内スポーツ推進委員協議会第2回理事会

- ・開催日 令和6年11月9日(土)
- ・開催場所 中富良野町農村環境改善センター2階 営農研修室
- ・出席者 松本委員長、黒沼管理監

⑤上川管内スポーツ推進委員協議会研修会

- ・開催日 令和6年11月9日(土)
- ・開催場所 中富良野町農村環境改善センター1階 多目的ホールほか
- ・出席者 松本委員長、西條副委員長、植松委員、黒沼管理監
- ・内容 表彰式、事例発表、講演
実技研修(アルティメット、タグラグビー、ボッチャ)

3. 議事

(1) 令和5年度・令和6年度 土別市スポーツ推進委員活動報告書（案）

- ・別紙のとおり
- ・活動報告は、令和7年3月26日（水）16時から教育長室で実施する。活動報告は松本委員長及び西條副委員長で実施したい。

(2) 委員改選について

- ・2年経過したため、委員の改選となる。
- ・意向を確認したい。

4. その他

(1) 令和7年度のスポーツイベント

【6月】

- ・14日（土） ディスタンスチャレンジ土別大会
- ・未定 土別スポーツウィーク
- ・未定 オリパラフェスティバル

【7月】

- ・13日（日） サフォークランド土別ハーフマラソン大会
- ・24日（木）～26日（土）予定 サマージャンプ朝日大会など

【8月】

- ・31日（日） 市民クロスカントリー大会

【9月】

- ・14日（日）予定 「合宿の里土別」ジュニアサマージャンプ交流大会

【12月】

- ・25日（木）・26日（金）予定 朝日ノルディックスキー大会

(2) 令和7年度1市3町スポーツ推進委員研修会

- ・令和7年度は土別市での開催となる。

【参考】

- ・上川管内スポーツ推進委員協議会研修会は比布町で開催。
- ・北海道スポーツ推進委員研究協議会は岩宇4町村（共和町、岩内町、泊村、神恵内村）で開催。

令和5年度・令和6年度 士別市スポーツ推進委員活動報告書

(案)



(令和6年8月3日撮影 令和6年度1市3町スポーツ推進委員研修会)

令和5年度・令和6年度土別市スポーツ推進委員

●土別市スポーツ推進委員（令和5年度：10名、令和6年度：9名）

在任期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

【委員長】松本 俊也（中央） 【副委員長】西條 昌子（中央）

【委員】（五十音順）

伊藤 尚子（中央）・植松 春香（朝日）・上川 和也（温根別）・河合 かおり（中央）

佐藤 誠（朝日）・高島 秀輝（多寄）・谷 和明（中央）・山本 静枝（上土別）

※谷 和明委員は一身上の都合により、令和6年3月31日付で辞職となった。令和6年度については、新たな委員の就任はせず、9名での体制となった。

●事務局 三上 正洋（土別市教育委員会生涯学習部長）

徳竹 貴之（土別市教育委員会生涯学習部 合宿の里・スポーツ推進課長）

黒沼 淳一（土別市教育委員会生涯学習部 合宿の里・スポーツ推進課管理監）

上川 学（土別市教育委員会生涯学習部 合宿の里・スポーツ推進課副長）

北川 智貴（土別市教育委員会生涯学習部 合宿の里・スポーツ推進課主任主事）

湍谷 翔太（土別市教育委員会生涯学習部 合宿の里・スポーツ推進課主任主事）

堀 陽汰（土別市教育委員会生涯学習部 合宿の里・スポーツ推進課主事）

小倉 昇大（土別市教育委員会生涯学習部 合宿の里・スポーツ推進課主事）

佐瀬 和正（土別市教育委員会生涯学習部 合宿の里・スポーツ推進課主事）

令和5年度

活動報告

● 定期活動

○第1回スポーツ推進委員会議

【開催日】 令和5年5月29日（月）

【開催場所】 士別市教育委員会 会議室

【出席者】 伊藤委員、河合委員、西條委員、佐藤委員、高島委員、松本委員、山本委員
（市）中峰教育長、三上部長
（事務局）徳竹課長、黒沼管理監、上川副長、北川主任主事、小倉主事

- 【内容】
1. 委嘱状交付 ・ 中峰教育長から委嘱状交付
 2. 役員選出 ・ 委員長：松本 俊也氏、副委員長：西條 昌子氏
 3. 協議事項 ・ 学校部活動の地域スポーツ・文化活動への移行
・ 令和5年度推進委員事業
 4. その他 ・ 令和5年度スポーツイベント事業

○第2回スポーツ推進委員会議

【開催日】 令和6年3月18日（月）

【開催場所】 士別市教育委員会 会議室

【出席者】 松本委員長、西條副委員長
伊藤委員、植松委員、上川委員、河合委員、佐藤委員、谷委員、山本委員
（事務局）徳竹課長、黒沼管理監、上川副長

- 【内容】
1. 報告事項 ・ 令和5年度推進委員事業実績
・ 令和5年度イベント参画実績
 2. 協議事項 ・ 令和6年度推進委員事業
 3. その他 ・ 令和5年度スポーツイベント事業
・ 公共施設予約管理システムの導入

● スポーツ推進委員事業実績

○上川管内スポーツ推進委員協議会第1回理事会及び総会

【開催日】 令和5年6月21日（水）

【場所】 旭川市大雪クリスタルホール

【出席者】 松本委員長、（事務局）上川副長

※松本委員長は理事会副会長

【内容】

1. 報告事項	・ 令和5年度北海道スポーツ推進委員協議会 第1回役員会開催状況
2. 協議事項	・ 令和4年度事業報告 ・ 令和4年度収支決算報告 ・ 令和4年度会計監査報告 ・ 令和5年度事業計画（案） ・ 令和5年度収支予算（案） ・ 令和5年度スポーツ推進委員功労者表彰等 ・ 令和6年度上川管内スポーツ推進委員研修会開催地

○1市3町スポーツ推進委員研修会

【開催日】 令和5年10月14日（土）

【場所】 和寒町交流施設ひだまり

【出席者】 松本委員長、伊藤委員、（事務局）徳竹課長

【内容】 モルック体験・大会、意見交換

○上川管内スポーツ推進委員協議会第2回理事会

【開催日】 令和5年10月21日（土）

【場所】 剣淵町民センター

【出席者】 松本委員長、（事務局）小倉主事

※松本委員長は理事会副会長

【内容】

1. 報告事項	・ 令和5年度各スポーツ推進委員功労者表彰
2. 協議事項	・ 令和5年度北海道スポーツ推進委員研究協議会（Web）開催 ・ 令和5年度予算の執行 ア 管内助成金の執行 イ 推進委員ハンドブックの購入 ・ 令和6年度上川管内スポーツ推進委員協議会研修会開催地 ・ 上川管内スポーツ推進委員協議会情報（No. 57）の発行 ・ 令和6年度北海道スポーツ推進委員研究協議会の開催

○上川管内スポーツ推進委員協議会研修会

【開催日】 令和5年10月21日（土）

【場所】 剣淵町民センター

【出席者】 松本委員長、西條副委員長、伊藤委員、山本委員、（事務局）小倉主事

【内容】 実践発表、講演、実技研修（ストレッチ）

○北海道スポーツ推進委員研究協議会

【開催方法】 We b 配信

【開催期日】 令和5年10月26日（木）から11月24日（金）まで

【内容】 表彰者発表、講演、意見交換

【事務局】 新冠町教育委員会

○上川管内スポーツ推進委員協議会第3回理事会（書面）

【発布日】 令和5年12月25日（月）

【承認日】 令和6年1月11日（木）

【内容】 1. 協議事項 ・ 令和5年度リーダー養成講習会に係る上川管内スポーツ推進委員協議会からの旅費支出

● イベント参画実績

○第36回サフォークランド土別ハーフマラソン大会

【開催日】 令和5年7月23日（日）

【出席者】 松本委員長、山本委員

【内容】 給水班

○第42回サマージャンプ朝日大会兼第26回ジュニアサマージャンプ朝日大会

【開催日】 令和5年7月28日（金）

【出席者】 西條副委員長

【内容】 庶務係

○第31回サマーコンバインド朝日大会

【開催日】 令和5年7月29日（土）

【出席者】 松本委員長、山本委員

【内容】 庶務係

○オリパラフェスティバル

【開催日】 令和5年10月9日（月）

【出席者】 西條副委員長、伊藤委員、山本委員、

【内容】 受付・交流ゲーム運営補助



（令和5年度上川管内スポーツ推進委員協議会研修会 剣淵町）

令和6年度

活動報告

● 定期活動

○第1回スポーツ推進委員会議

【開催日】 令和6年7月24日（水）

【開催場所】 士別市教育委員会 会議室

【出席者】 松本委員長、西條副委員長、伊藤委員、佐藤委員、高島委員
（事務局）黒沼管理監、上川副長、北川主任主事、小倉主事

- 【内容】
1. 報告事項
 - ・スポーツ推進委員の辞職
 - ・各会議・研修会
 - ・各イベント参画実績
 - ・その他のスポーツイベント
 2. 協議事項
 - ・各会議・研修会
 - ・今後のスポーツイベント
 3. その他
 - ・令和5年度・令和6年度活動報告書

○第2回スポーツ推進委員会議

【開催日】 令和7年3月17日（月）

【開催場所】 士別市教育委員会 会議室

【出席者】 松本委員長、西條副委員長

伊藤委員、植松委員、上川委員、河合委員、佐藤委員、山本委員
（事務局）徳竹課長、黒沼管理監、上川副長、北川主任主事、小倉主事、
佐瀬主事

- 【内容】
1. 報告事項
 - ・各会議・研修会
 2. 協議事項
 - ・令和5年度・令和6年度 士別市スポーツ推進委員活動報告
 - ・委員改選について
 3. その他
 - ・令和7年度のスポーツイベント
 - ・令和7年度1市3町スポーツ推進委員研修会



（令和6年度上川管内スポーツ推進委員協議会研修会 中富良野町）

● スポーツ推進委員事業実績

○上川管内スポーツ推進委員協議会第1回理事会及び総会

【開催日】 令和6年6月11日（火）

【場所】 旭川市大雪クリスタルホール

【出席者】 松本委員長、（事務局）北川主任主事

※松本委員長は理事会副会長

- 【内容】
1. 報告事項
 - ・令和6年度北海道スポーツ推進委員協議会 第1回役員会開催状況
 2. 協議事項
 - ・令和5年度事業報告
 - ・令和5年度収支決算報告
 - ・令和5年度会計監査報告
 - ・令和6年度事業計画（案）
 - ・令和6年度収支予算（案）
 - ・令和6年度スポーツ推進委員功労者表彰等
 - ・令和6年度上川管内スポーツ推進委員研修会開催地
 - ・令和6年度上川管内スポーツ推進委員協議会役員の改選

○1市3町スポーツ推進委員研修会

【開催日】 令和6年8月3日（土）

【場所】 幌加内町百年記念公園パークゴルフ場

【出席者】 松本委員長、西條副委員長、伊藤委員、山本委員、（事務局）北川主任主事

【内容】 実技研修「スナッグゴルフ」、情報交換会

○上川管内スポーツ推進委員協議会第2回理事会

【開催日】 令和6年11月9日（土）

【場所】 中富良野町農村環境改善センター2階 営農研修室

【出席者】 松本委員長、（事務局）黒沼管理監

※松本委員長は理事会副会長

- 【内容】
1. 報告事項
 - ・北海道スポーツ推進委員会 第2回役員会
 2. 協議事項
 - ・令和6年度上川管内スポーツ推進委員協議会管内助成金の執行
 - ・令和7年度上川管内スポーツ推進委員協議会研修会開催地
 - ・上川管内スポーツ推進委員協議会情報（No. 57）の発行
 3. その他
 - ・令和6年度各スポーツ推進委員被表彰者名簿

○上川管内スポーツ推進委員協議会研修会

【開催日】 令和6年11月9日（土）

【場所】 中富良野町農村環境改善センター1階 多目的ホールほか

【出席者】 松本委員長、西條副委員長、植松委員、（事務局）黒沼管理監

【内容】 表彰式、事例発表、講演、実技研修（アルティメット、ラグビー、ボッチャ）

● イベント参画実績

○オリパラフェスティバル

【開催日】 令和6年6月23日（日）

【出席者】 松本委員長、西條副委員長、伊藤委員、植松委員、山本委員

【内容】 受付・交流ゲーム運営補助

○第37回サフォークランド士別ハーフマラソン大会

【開催日】 令和6年7月21日（日）

【出席者】 松本委員長、山本委員

【内容】 給水班



（オリパラフェスティバル 士別市陸上競技場）

スポーツ推進委員として

士別市スポーツ推進委員 委員長 松本 俊也

私達、スポーツ推進委員は士別市から委嘱を受け、令和5年から1期2年間の任期中で活動をさせていただいております。

新型コロナも徐々に、日常生活から影を潜めつつある中、まだ安心は出来ませんが、社会環境も以前の状態に戻って来て、推進委員の活動も進められるようになり、安堵しております。

昨年、11月になりますが、上川管内の研修会が中富良野町で行われ、講演がありました。内容は、“ICTの活用及びNewスポーツの展開について”の題目で、中富良野町役場福祉課 介護支援の田中氏が務めており、その講演内容の分かり易い伝え方、プレゼンテーション能力に久しぶりに感銘を受けましたので、紹介させていただきます。

その前に、ICTとは、デジタルに関連した機器のことを言い、私達の周りには沢山の機器で溢れています。小、中学校でも教材の一部として、「iPad」を1人に1台ずつ貸与され、学習に使われております。

中富良野町では、健康スポーツタウン構想を掲げ、「健康長寿のまち」をコンセプトに、住民の運動やスポーツ実施率の向上と健康づくりを通じて、地域活性化や福祉の向上を図っておられます。今回のプログラム対象者は、65歳以上の脳血管疾患リスクの高い方を対象として、減量と高血圧予防の健康増進プログラムを立ち上げ、週1回30分間開催される運動教室に参加してもらい、食事や体重、血圧、運動などを元にした食事指導を受けます。参加者との連絡は、スマホのグループLINEを使い、各自のデータを毎日投稿し、田中さんからの指導を受けることによって、健康の維持増進を目指し、健康・長寿に繋げていきます。前もって対象者には、体重計や血圧計、スマートウォッチ、iPadが町より貸与され、自身のスマホには専用アプリを入れ、アプリの利用ガイドを配布し、説明会で実践しながら使い方を覚えてもらっております。対象者のほとんどが高齢の方なので、各操作はスムーズに行くことはほぼ無く、スマホの使い方から教える毎日が一番苦労されたと言っておりました。田中さんがやっている事は、真似ることは出来ませんが、私もこれから高齢化社会の仲間入りをしますので、決して他人事ではないと思い聞いておりました。

士別市の高齢化率では、2020年のデータで41%となっており、2025年では50%近くか、あるいは超えているかも知れません。『ICT』を活用し、80歳代であっても、ICTをサクサクと使いこなせたら、どんなに素晴らしいことでしょう。

これからも、士別市のスポーツの推進と健康の維持に、少しでも貢献が出来る活動が続けて行けるように祈念して、挨拶とさせていただきます。

スポーツ基本法（平成 23 年 6 月 24 日） ※抜粋

（目的）

第 1 条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。

5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。

6 スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。以下同じ。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。

8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

（スポーツ推進委員）

第 32 条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

士別市スポーツ推進委員設置規則（平成 17 年 9 月 1 日）

（趣旨）

第 1 条 この規則は、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき士別市スポーツ推進委員（以下「スポーツ推進委員」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（職務）

第 2 条 スポーツ推進委員は、市民のスポーツに関し、次の各号に掲げる職務を行う。

- （1） 体育行事に関する企画立案に努めること。
- （2） 市民のスポーツ活動の普及啓蒙に努めること。
- （3） 体育事業及び施設設備に関する研究調査活動を行うこと。
- （4） 市のスポーツの推進に関すること。

（定数）

第 3 条 スポーツ推進委員の定数は、10 人以内とし、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱する。

（任期）

第 4 条 スポーツ推進委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員会は、特別な事由があるときは、前項の期間中においてもスポーツ推進委員を解職することができる。
- 3 スポーツ推進委員は、再任をさまたげない。

（服務）

第 5 条 スポーツ推進委員は、相互に密接な連絡をし、協力しなければならない。

- 2 スポーツ推進委員は、その職務を遂行するに当たって法令、条例、規則等に従わなければならない。
- 3 スポーツ推進委員は、その職の信用を傷付け、又はその職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

（研修）

第 6 条 スポーツ推進委員は、常にその職務を行う上で必要な知識及び技術習得に努めなければならない。

（委任）

第 7 条 この規則に定めるもののほか、スポーツ推進委員に関し必要な事項は、教育長が別に定める。